

広域連携部会取組状況

No	項目名	担当県
1	広域防災部会	山口県
2	スギ・ヒノキ花粉症対策部会	岡山県
3	有害鳥獣対策部会	鳥取県
4	中山間地域振興部会	島根県
5	サイクリング部会	広島県
6	地域産業振興部会	山口県
7	広域デジタル部会	山口県

広域防災部会

連携テーマ	これまでの取組(令和2年度)	今後の取組(令和3年度)
<p>大規模広域的災害発生時の連携と調整等WG (広島県・山口県 岡山県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国5県共同防災訓練等を踏まえたマニュアルの一部改正(R3.1.23) ・中国5県の防災情報システムの統一化・共同利用に係る手法などを協議 (R2.4.15、8.26、9.11) ・広域物資拠点の相互利用に関する意見交換(R2.8.26) ・関西広域連合との情報の交換 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国5県共同防災訓練等を踏まえたマニュアルの一部改正・施行(年度内) ・防災情報システムの統一化は、広域デジタル部会に移管して検討 ・広域物資拠点の相互利用に向けた情報共有 ・関西広域連合との情報交換の継続
<p>防災訓練・人材育成WG (鳥取県・広島県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国5県共同防災訓練の実施(R3.2.18) ・各県訓練、研修の相互参観、参加 ※ コロナ禍で、中止・延期・規模縮小の状況 ・危機管理担当職員の人材育成の考え方を共有(R2.6.22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中国5県共同防災訓練の実施 ・各県訓練、研修の相互参観、参加 ・5県間の広域避難相互受け入れの検討等 ・危機管理担当職員の人材育成の実施に係る情報の共有
<p>原子力災害を想定した連携と調整等WG (島根県)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原発の状況、原子力防災に関する取組状況及び島根地域原子力防災協議会に関する情報の提供 ・情報共有体制の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・島根原発の状況、原子力防災に関する取組状況及び島根地域原子力防災協議会に関する情報の提供 ・情報共有体制の継続

広域避難体制の検討等について(案)

趣旨

災害が発生するおそれの段階での広域避難の法的手続きや避難実施に迅速に対応するため、中国5県が連携し、平時からの準備に係る検討・調整等の取組を進める。

背景

災害対策基本法の改正案(令和3年3月5日閣議決定)で、災害が発生するおそれの段階で、都道府県間の広域避難に係る協議を可能とする規定が新たに措置(広域避難の実施・受入れの主体は市町村だが、都道府県知事間の協議が必要)



大規模河川氾濫時の他市町村への避難イメージ

○災害対策基本法の一部を改正する法律案(令和3年3月5日閣議決定)

(広域避難の協議等)【新設】

第六十一条の四 市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生するおそれがある場合において、予想される災害の事態に照らし、第六十条第一項に規定する避難のための立退きを指示した場合におけるその立退き先を当該市町村内の指定緊急避難場所その他の避難場所とすることが困難であり、かつ、居住者等の生命又は身体を災害から保護するため当該居住者等を一定期間他の市町村の区域に滞在させる必要があると認めるときは、当該居住者等の受入れについて、同一都道府県内の他の市町村の市町村長に協議することができる。

(都道府県外広域避難の協議等)【新設】

第六十一条の五 前条第一項に規定する場合において、市町村長は、要避難者を一定期間他の都道府県内の市町村の区域に滞在させる必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、当該他の都道府県の知事と当該要避難者の受入れについて協議することを求めることができる。

(居住者等の運送)【新設】

第六十一条の八 都道府県知事は、都道府県の地域に係る災害が発生するおそれがある場合であつて、居住者等の生命又は身体を当該災害から保護するため緊急の必要があると認めるときは、運送事業者である指定公共機関又は指定地方公共機関に対し、運送すべき人並びに運送すべき場所及び期日を示して、居住者等の運送を要請することができる。

スギ・ヒノキ花粉症対策部会

■連携テーマ

- ① 中国地方連絡会議の開催
- ② 苗木等の相互融通と植替えの促進
- ③ ヒノキに関する調査研究
- ④ 普及啓発活動



■テーマ毎の進捗状況 【令和2(2020)年度からヒノキについても花粉症対策の取組を連携】

連携テーマ	目標	令和2(2020)年度実績	令和3(2021)年度計画
① スギ・ヒノキ花粉症対策推進 中国地方連絡会議の開催	・連絡会議の開催(年1~2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・2回開催 ・スギ同様、ヒノキの花粉発生源対策の取組に向け、連携テーマの見直し ・前年度実績、当年度計画・実績見込、苗木生産技術等の協議 ・植替えの促進に向けた目標の見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・2回開催 ・植替えの促進に向けた目標の見直し ・少花粉苗木等生産技術の向上について情報交換及び課題の共有
② 少花粉スギ・ヒノキ苗木等の相互融通と植替えの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中国5県トータルで植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合令和7(2025)年度に50% (少花粉スギ苗木580,000本/スギ全体1,161,000本) 	<ul style="list-style-type: none"> ・植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合 9% (少花粉スギ苗木62,875本/スギ全体664,747本) 《参考》少花粉ヒノキ苗木等の相互融通 苗木：岡山県→島根県、広島県 	<ul style="list-style-type: none"> ・植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合 23% (少花粉スギ苗木165,600本/スギ全体734,670本) ・少花粉苗木等の相互融通
③ ヒノキ特定母樹の少花粉品種に関する調査研究	・調査研究結果の情報共有	・調査研究の情報共有	・調査研究の情報共有
④ 少花粉スギ・ヒノキ等に関する普及啓発活動	・リーフレットの配布等	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発用マスクの作成・配布 ・モデル林設置 1箇所【累計35箇所】 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布等 ・モデル林の設置

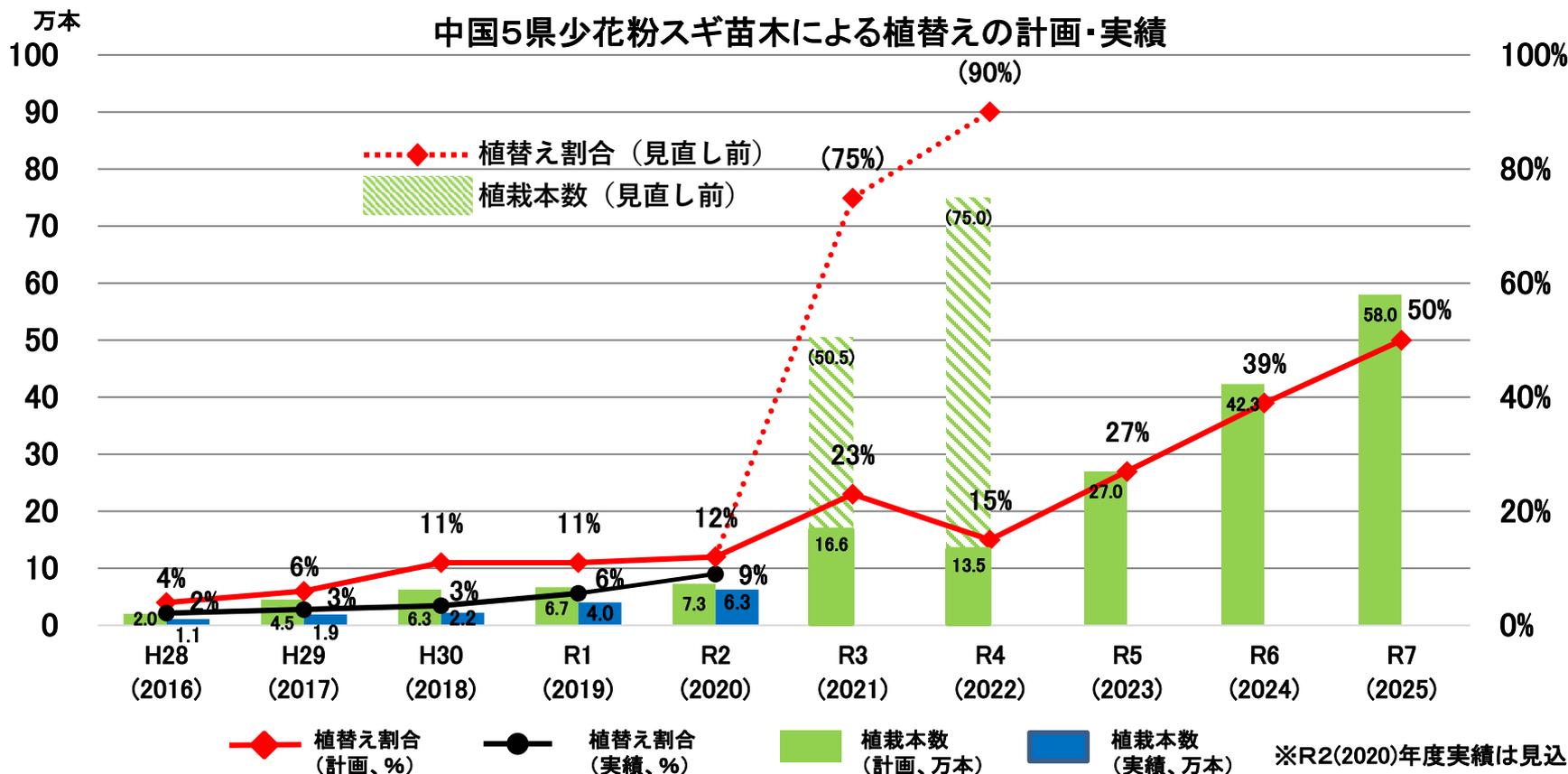
スギ・ヒノキ花粉症対策部会

■植替えの促進(少花粉スギ)

中国5県トータルで植替えに使用する少花粉スギ苗木の割合を令和7(2025)年度に50%とすることに見直す。

[参考数値] 令和7(2025)年度の少花粉スギ苗木の植栽計画本数 580,000本
※ただし、計画本数は今後の苗木の需給動向により随時見直す。

■中国5県トータルの計画・実績



有害鳥獣対策部会

連携テーマ

野生イノシシ、ニホンジカ、カワウに係る広域連携体制の構築

〔取組の方向〕 ①生息状況の情報共有 ②捕獲、被害対策の取組状況の情報交換 ③広域的な取組方針の検討

取組体制

獣種	取組主体	広域的な取組方針
野生イノシシ	中国5県豚熱等に係るイノシシ検討会	中国5県豚熱等に係る野生イノシシ対策行動指針(R2.12改訂)
ニホンジカ	中国5県ニホンジカ対策連絡会	中国5県ニホンジカ広域管理方針(H31.3)
カワウ	中国5県カワウ対策連絡会	中国5県カワウ広域管理方針(H31.3)

取組内容

《野生イノシシ》

野生イノシシ対策行動指針に基づき、広域連携体制を構築

⇒ 検討会を核として、**5県が連携した対策を実施**

(1) 野生イノシシの養豚場への侵入防止対策強化

- ・全農場で侵入防止柵を設置
⇒ 侵入防止柵の点検等、**飼養衛生管理基準の遵守を徹底**

(2) 捕獲対策の強化

- ・通年の捕獲強化に加え、猟期を中心に重点エリアの設定と捕獲強化
⇒ **豚熱まん延防止のため、重点エリアにおける捕獲強化【鳥取・岡山】**

(3) 豚熱に係る野生イノシシ対策

- ⇒ **兵庫県境付近の野生イノシシのモニタリング強化**
経口ワクチン散布に係る連携強化、計画作成、散布【鳥取・岡山】

(4) 中国5県豚熱等に係るイノシシ検討会の開催

- ・野生イノシシの侵入防止対策の徹底と防疫・捕獲対策に係る情報共有
- ・野生イノシシの専門家による研修会(最新の対策等)

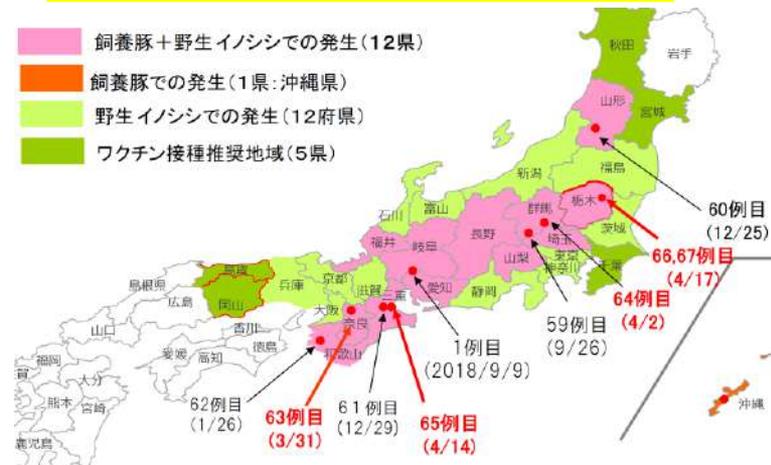
⇒ **兵庫県での感染確認により、鳥取・岡山における侵入対策強化及び発生時に備えた情報共有の強化**

○R3年3月16日以降、兵庫県丹波市、川西市で豚熱陽性野生イノシシを確認(計5頭)

全国では24都府県で確認(三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、和歌山県他)

○飼養豚では、13県の農場で発生(R3.4.30時点)

【国内の豚熱発生状況】令和3年4月30日時点



有害鳥獣対策部会

《ニホンジカ》

(1) 広域的な生息状況の共有

- 捕獲により個体数は減少傾向…島根(島根半島)
横ばい傾向…山口県西部
- 低密度だが生息域が拡大中…鳥取・岡山県境域の中西部、
広島・島根県境域の中国山地

(2) 「捕獲強化月間」の実施

- 捕獲強化月間(10月)を継続【鳥取・岡山・山口】
・R2年度捕獲数:3,327頭(過去最多)
(鳥取893頭、岡山1,543頭、山口891頭)

(3) 生息動向を踏まえた地域別対策

- 県境域を中心とした捕獲強化を継続【鳥取・岡山】
- 分布拡大地域等での捕獲強化を継続【広島・山口】
- 県境域等における対策会議を継続【島根・広島・兵庫・鳥取・岡山】
- 効率的な捕獲、被害低減のための実証試験を継続
・中国山地での効率的な密度管理【島根(邑南町)】
・ICTを活用したわなの試験導入【鳥取・広島・山口】



R2ハンター養成スクール(鳥取県)

(4) 人材育成

- 兵庫県との合同研修会を継続
(猟友会、市町村、県が参画)
【鳥取・岡山】(R2年度は中止)
- 捕獲技術向上のための研修会
を継続

《カワウ》

(1) 「被害防除強化期間」(年3回)の取組

- 「被害防除強化期間」として設定した、アユの「遡上」、「放流」、「産卵及び盛漁期」の期間中に一級河川等での対策を継続
【追払い】24水系
【テグス張等】23水系(R2年度は85箇所を実施)

(2) 個体群管理の取組

- シャープシューティングに加えテープ張等の様々な対策を現場に合わせて組み合わせ、総合的に対策する、専門家によるねぐらコロニー対策に変更(5~10月予定)【岡山】
- シャープシューティングの地元狩猟者への技術移転を目的とした講習会を継続【鳥取】
- ドライアイスによる繁殖抑制を継続
【中海(環境省・鳥取・島根、3~5月)
・広島(12~3月)】
- 繁殖期における巣落とし(4~5月)を継続【山口】
- 専門家による河川・湖沼における対策
ドライアイス処置(環境省提供)
の助言(10~12月)を継続【岡山】



(3) 中国5県カワウ対策連絡会の開催

- コロナウイルス対策のためR2年度は書面により情報共有
- 最新の生息域を共有(ねぐら・コロニー分布状況図の更新)
- 各県で行う取組の情報共有(個体群管理の取組等)

中山間地域振興部会

令和2年度事業

1 共同事業

(1) 中国5県地域おこし協力隊研修会

- 1) 概要 要：中国地方で活動する「地域おこし協力隊」を対象とした5県共同研修会を開催し、スキルの向上、ネットワーク化を図る。
- 2) 期 日：令和2年9月11日（オンラインによる開催）
- 3) 参加人数：148人（協力隊員、自治体職員）
- 4) 内 容：地域おこし協力隊の活動資質向上及び定住促進、自治体職員のサポート強化等をテーマとした講演及びパネルディスカッションを実施

(2) 政策研究会

- 1) 概要 要：各県での取組成果や工夫など、担当者同士の情報交換の場を設定することで、相互の業務の参考とする。
- 2) 期 日：令和2年10月28日（第2回担当者会議と併せてオンラインによる開催）
- 3) 内 容：『地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業』及び『新過疎法制定に向けた取組状況』をテーマとして意見交換等を実施

(3) 中山間地域対策担当職員スキルアップ研修会

- 1) 概要 要：中国地方の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他関係機関等職員を対象として地域支援に関する基本的知識・ノウハウの習得を目的とする研修会を開催する。
- 2) 期 日：令和3年1月28日（オンラインによる開催）
- 3) 参加人数：211人（自治体職員、その他団体職員等）
- 4) 内 容：地域主体のまちづくりの進め方をテーマとした講演、参加者同士の意見交換会を実施

中山間地域振興部会

令和3年度事業計画（予定）

1 共同事業

（1）中国5県地域おこし協力隊研修会

- 1) 概要：中国地方で活動する「地域おこし協力隊」を対象とした5県共同研修会を開催し、スキルの向上、ネットワーク化を図る。
- 2) 担当県：岡山県

（2）政策研究会

- 1) 概要：各県での取組成果や工夫など、担当者同士の情報交換の場を設定することで、相互の業務の参考とする。
- 2) 期 日：10月、3月（担当者会議と併せて実施）
- 3) 内 容：『中山間地域における人材確保・育成の取組』及び『コロナ禍での関係人口づくり』をテーマとして意見交換等を実施

（3）中山間地域対策担当職員スキルアップ研修会

- 1) 概要：中国地方の中山間地域対策を担当する県職員、市町村職員、その他関係機関等職員を対象としたスキルアップ研修等を開催する。
- 2) 担当県：山口県

サイクリング部会

《目指す姿》

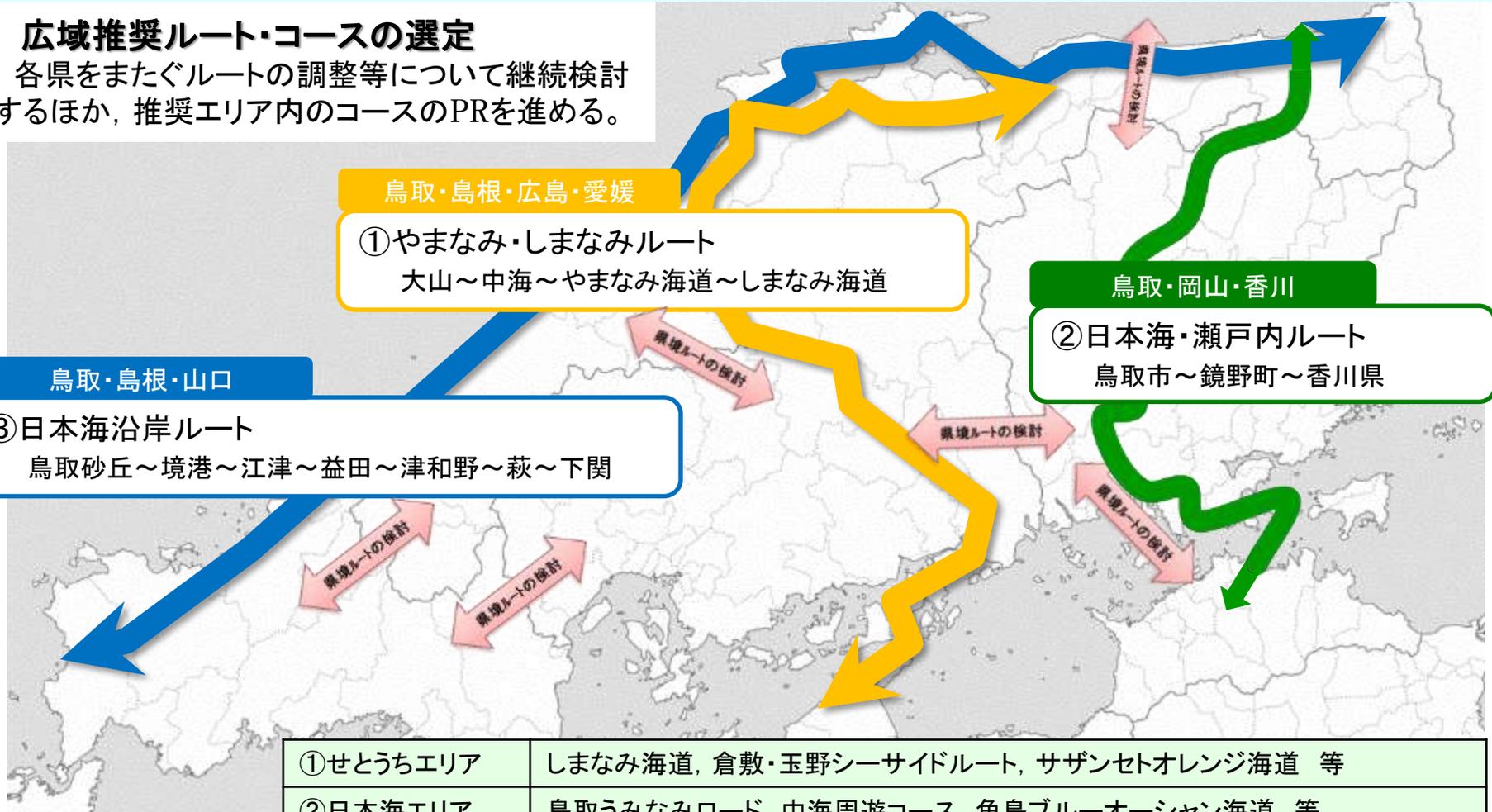
中国地方及び四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアとなっていること。

《目指す姿の実現に向けた取組》

- ①広域推奨ルート・推奨エリアの選定 ②サイクリストの受入環境の整備 ③情報発信に係る連携

1 広域推奨ルート・コースの選定

各県をまたぐルートの調整等について継続検討するほか、推奨エリア内のコースのPRを進める。



①せとうちエリア	しまなみ海道, 倉敷・玉野シーサイドルート, サザンセットオレンジ海道 等
②日本海エリア	鳥取うみなみロード, 中海周遊コース, 角島ブルーオーシャン海道 等
③中国山地エリア	ツール・ド・大山ルート, 蒜山高原自転車道ルート, 秋吉台グリーンカルスト街道 等

サイクリング部会

2 誘客促進・情報発信に係る連携（R3年度の主な取組）

○サイクリングキャンペーンの実施【誘客促進】

中国地方5県において、サイクリングによる周遊促進のための取組として、複数県を周遊することを目的としたWEB上でのサイクリングキャンペーンを実施する。

①実施期間：6か月程度

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえて開催時期を判断

②内容：

中国地方5県の全62コース周辺で、サイクリング中に撮影した写真を専用の応募サイトに投稿してもらう。（サイクリング後も投稿可）
登録内容や応募時のアンケート等より情報分析。

③目標参加者数：延べ3,000人



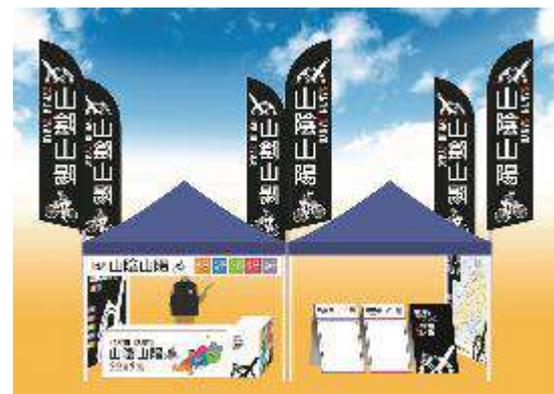
専用サイト 応募イメージ

○サイクルイベントへの出展【情報発信】

中国地方5県の統一したデザインのブース装飾やスタッフウェアを着用して、昨年度に改訂した「中国5県サイクリングマップ」の配布等による情報発信を行う。

①出展予定イベント： サイクルモードライド大阪 （万博記念公園）

②実施日： 令和3年7月24日（土）～25日（日）



ブースイメージ

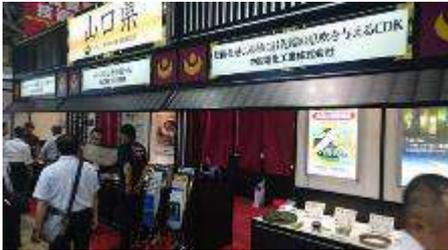
地域産業振興部会

取組状況（予定を含む）

（１）ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

○商談会・展示会等の他県の参加促進

- ・広島地区広域取引オンライン商談会
（R2.10.12～15 [WEB] ひろしま産業振興機構主催）
- ・広島県広域取引オンライン商談会
（R3. 1.20 [WEB] // ）
（R3. 3.22 [WEB] // ）



- ・中四国地域環境ビジネスネット(B-net)フォーラム
（R3.3.9 [WEB]岡山県、岡山県産業振興財団主催）
- ・とっとり医療・福祉関連産業ネットワークフォーラム
（R2.11.27 [WEB]鳥取県産業振興機構主催）

- ・とっとり医療・福祉関連産業ネットワークオンラインマッチング会
（R3.3.9、10、12 [WEB]
鳥取県産業振興機構主催）



（２）研究会・研修会の共同実施・相互参加

○研究会・研修会等について他県を含め案内

- ・おかもやま次世代産業関連技術研究会
（R2.9.30、10.30、R3.3.16 [WEB]岡山県、岡山県産業振興財団主催）

・BCP(事業継続計画)セミナー

- （R2.6.22、6.26、10.21 [WEB] R2.7.7 [倉吉市] 鳥取県主催）

（３）公設試験研究機関の連携強化

○連携会議

- ・公設研・産総研連携推進企画会議(R3.1.19、3.24 [WEB])
- ・中国地域公設試験研究機関における知的財産管理活用に関する研究会(R2.10.23 [広島市])

（４）海外事務所の共同利用

- 「海外事務所の共同利用(試行)に関する実施要領」を改正し、試行から本格実施に移行済み

- 中国5県企業とタイ企業とのオンライン商談会
（R2.12.17、R3.1.19 [WEB] 5県主催）

新たな目標や課題

(1) ビジネスマッチング・商談会の共同実施・連携・相互参加

- ➡ 中国ブロック合同商談会や展示会出展企業交流会の継続開催
- ➡ 各県単独実施の商談会・展示会等の他県の参加促進
- ➡ 海外事務所を共同利用して取り組める事業の継続実施

(2) 研究会・研修会の共同実施・相互参加

- ➡ 各県単独実施の研究会・研修会等の他県の参加促進

(3) 公設試験研究機関の連携強化

- ➡ 公設試験研究機関の連携会議
- ➡ 中国知事会から発足した公設試験研究機関の連携会議

商談会等の
共同実施

研修会等の
相互参加



公設試の
連携強化

広域デジタル部会

連携テーマ

広域でのデジタル・ガバメント推進による、住民サービス向上と業務の効率化

【R2】 各県におけるシステムの現況調査の実施

【R3】 国の動向や各県の意向を踏まえ、システムの統一化等について検討を開始

R2

各県システム現況調査

〔 1月 統一化等検討候補の洗い出し
3月 候補11システムの概要を調査 〕

R3~

国による統一化等に関連するシステム(1システム)

・税務システム

「国によるシステム標準化等」の情報収集

夏頃

【総務省】

「自治体DX手順書」(仮称)

・基幹17業務システムの標準化

各県で
標準化
に対応

左記以外の候補システム(10システム)

・地方公会計システム ・公共事業積算システム 等

各システムにおける統一化等の可否について検討

統一化等が可能な県でWGを編成

○○システム

A県
C県

□□システム

A県
B県
D県
E県

△△システム

B県
C県
E県

内容・手法・時期等の検討

共通システムの導入

機器の共同調達

など

統一化等に向けた作業

順次、統一化・共同利用を開始

広域デジタル部会

防災情報システムW Tの概要

○取組の概要

- ・令和2年度第2回中国地方知事会議にて議論された中国5県の防災情報システムの統一化・共同利用について検討
- ・令和2年度広域防災部会における議論を継承し、短期的にはS I P 4 Dなどによる県域を越えた情報共有に取り組みつつ、令和7年1月以降の統一化・共同利用に向けた検討
- ・今後、長期的には、まず広島県の次期防災情報システムに係る「将来構想」を策定し、それをもとに各県と当該システムの共同利用に向けて調整

○次期防災情報システムの目指す姿や共同利用によって期待される効果

- ・発災時における迅速な被害情報の収集・共有と最適な意思決定の実施
- ・新たなテクノロジーを活用した早期の住民避難の促進と災害発生前に重点を置いた災害対応の実施
- ・システムの構築・運用コストと人的リソースの低減
- ・相互応援のための円滑な情報共有の実現

○次期防災情報システムの活用イメージ (案)

◆災害発生前



◆災害発生後



○これまでの取組と今後の取組予定



※ システムの統一化・共同利用に向けた課題を中国5県で協議のうえ、整理する。

